

# 市職員を募集

●**第一次試験**  
【日時・場所】7月27日(日)  
午前10時～佐沼中学校(登米市迫町佐沼字沼向4番地)  
▼受け付け 午前9時～9時40分▼教養試験(職種は共通)  
午前10時～正午▼一般性格診断検査(職種は共通) 午後0時20分～0時40分▼専門試験(職種 建築II) 午後1時30分～3時30分

【合格者の発表】8月22日(金)に市役所迫庁舎前の掲示場および市ホームページに受験番号を掲示し、合格者に郵送で通知します。  
●**第二次試験**  
【日時・場所】9月上旬(※詳細は第一次試験合格者に通知します)  
【合格者の発表】9月12日(金)に市役所迫庁舎前の掲示場お

よび市ホームページに受験番号を掲示し、合格者に郵送で通知します。  
【合格から採用までの手続き】  
①最終合格者は「採用候補者名簿」に登録され、その中から採用者を決定します。最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。  
②採用は平成27年4月1日の予定です。  
【申込書の配布】申込書は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで総務部人事課、または各総合支所窓口で配布

します。  
郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用統一試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記した120円切手が貼ってある返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。  
【受付期間】6月2日(月)～6月20日(金)  
※申込受付は平日の午前8時30分から午後5時15分までとし、郵送の場合は受付期間中の消印のものに限りません。  
【申し込み・問い合わせ】総務部人事課(人事給与係) 987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1  
0220-2145



平成26年度の新規採用職員辞令交付式

## 行政職員・保健師など

【試験区分、職種、採用予定人員、職務内容】

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
上級 (大学卒業程度)	行政	8人程度	行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理などの業務にも従事します
	建築I	1人程度	建築工事の計画、設計、施工管理など、専門業務に従事します
	建築II	1人程度	建築工事の計画、設計、施工管理など、専門業務に従事します
中級 (短期大学卒業程度)	保健師	2人程度	保健衛生指導等業務および関連する行政事務に従事します
	幼稚園教諭 または保育士	3人程度	幼児の保育に関する業務などに従事します
	建築	1人程度	建築工事の計画、設計、施工管理など、専門業務に従事します
	土木	2人程度	土木工事などの設計、調査、現場指導など、専門業務に従事します

(注)採用予定人員は現時点での予定であり、今後変更になることがあります。  
(注)初級(高等学校卒業程度)は、7月以降に募集する予定です。

【受験資格】次の(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない人であれば受験できます。

(1) 資格

試験区分	職種	受験資格
上級	行政	昭和54年4月2日以降に生まれた人
	建築I	昭和40年4月2日以降に生まれた人で、建築主事または1級建築士の資格を有する人
	建築II	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学で、正規の建築に関する課程を修めて卒業した人(平成27年3月31日卒業見込みの人を含む)
中級	保健師	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または平成27年4月30日までに当該資格を取得する見込みの人
	幼稚園教諭 または保育士	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭と保育士の両方の資格を有する人または平成27年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人
	建築	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、2級建築士の資格を有し、かつ、2級建築士の資格取得後、建築工事などに係る実務経験が5年以上ある人
	土木	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、土木施工管理技士または測量士の資格を有する人(受験申し込み時点で資格を有する人)

(2) 欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)
- ③ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ④ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ⑤ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

【試験方法】 第1次試験

試験区分	職種	試験	方法
上中級	共通	教養試験(2時間)	社会・人文・自然に関する一般知識および文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する大学卒業程度または短期大学卒業程度の一般知能について、択一式による筆記試験を行います
		一般性格判断検査(20分)	職務遂行に必要な適性について検査します
上級	建築II	専門試験(2時間)	数学、物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む)、建築設備および建築施工に関する専門的知識について、択一式による筆記試験を行います

## ふるさとベンチャー創業支援対策

# 起業・創業

# 強力に支援

## ビジネスプランを募集

補助金と融資により  
最大1300万円支援

市では、市内における起業・創業を支援し、地域に新たなビジネスや雇用の創出を図るため、開業時に要する経費の一部を補助金と融資により支援します。  
【支援対象の選考方法】ビジネスプランを提出していただき、市の審査会により選考。地域経済への波及効果、雇用創出効果の高いものを採択します(年間2件程度を想定)。

【対象者・対象事業】▼市内で新たに起業・創業する人(ウターン、イターンを含む)、平成25年9月以降に創業した人、第二創業を行う人(経営者の交代が必要) ▼農林漁業(6次産業化への取り組み)、商業、工業の分野で先進的な技術、設計・デザイン、アイデアの活用、隠れた価値の発掘を行う新たなビジネスにより需要・雇用を創出する事業 ▼市内の金融機関からの外部資金の調達が見込まれるもの

【支援の内容】支援の対象となった場合、次の①+②により最大で1300万円を支援します。  
①最大300万円の補助金を交付します。  
▼対象経費 支援対象期間(平成26年10月～平成27年3月15日)における従業員の人件費、官公庁への申請経費、店舗など借上費、設備費、仕入れ・材料費、委託費など  
▼補助率 10分の10(消費税を除く) ※実績払いとなりません。  
②「登米市ふるさとベンチャー創業支援資金融資」により運転資金・設備資金を支援します(※別途、市内金融機関の審査を通過することが必要) ▼融資限度額 1000万円、利率 1%、信用保証料は市が全額負担  
【公募期間】6月10日(火)～8月8日(金)  
【問い合わせ】公募要項を電子メールで送付しますので、電話またはメールでご連絡ください。  
▼産業経済部ブランド戦略室  
0220(34)2549  
brand@city.tome.niyagi.jp

受講生募集

## あなたの農業経営を一步前へへ 「登米アグリビジネス 起業家育成塾」を開講

市では、地域全体の農業経営力の向上、農商工の一層の連携を目指し、独自に「ビジネスとしての農業」を学ぶ場として、昨年度に引き続き「登米アグリビジネス起業家育成塾(塾長 東北大学大学院伊藤房雄教授)」を開講します。

「農業経営のレベルアップを図りたい」「6次産業化など新しい事業に取り組んでみたい」「農業と連携をしたい」と考える皆さんの参加をお待ちしています。

【募集定員】15人程度  
【応募資格】農家、農業法人の経営者・社員、新規就農者で経営のレベルアップを図りたい人、6次産業化など新規ビジネスに挑戦したい人、会社設立を検討している人、農業、食関連のビジネスとの連携に関心のある企業、団体などの人、学生  
【学習内容・実施期間】  
①経営実践編 農業経営、企業経営の先駆者から経営手法などを学びます(全8回)

▼7月～8月 水曜日の夜間(午後6時～9時)を定例  
②財務・会計、事業化プロセス編 財務、会計実務、損益分岐点、法人化プロセス、労務管理、ビジネスプラン(事業計画)の作成手法について学びます(全10回)  
※期間中にソニーが開発した「戦略マネジメント・ゲーム」による経営シミュレーション(2日間)を実施  
▼12月～翌2月 金曜日の日中(午前10時～午後4時)を定例(このほか先駆的経営体への現地視察(1回)を実施)  
【場所】市内の施設  
【受講料】4000円  
【申込期限】6月20日(金)  
【申し込み・問い合わせ】募集要項を電子メールでお送りしますので、電話またはメールでご連絡ください。  
▼産業経済部ブランド戦略室「登米アグリビジネス起業家育成塾事務局」  
0220(34)2549  
brand@city.tome.niyagi.jp